

新たに直売所出荷を始める方等を応援します！！

家庭菜園が好きな方、料理やお菓子づくりが得意な方、特技を活かして直売所等で販売してみませんか？

坂井市周辺にはゆりいち、道の駅みくに、きららの丘、いねす市、れんげの里など各地域に直売所があり、各生産者は楽しみながら色々な品物を生産し販売しています。特技とアイデアで楽しく農業に取り組みましょう。

坂井市では、初めて直売所に出荷を始める方・これまで直売所に出荷していた方が新たな品目などにチャレンジする場合、その取り組みに対する経費の助成を行います。

どのような取り組みに助成があるの？（一部例）

- ① これから初めて野菜や花の生産に取り組み、直売所に出荷したい。
⇒規模拡大に必要な耕運機や防除機等の導入に必要な経費を助成します。
- ② ミニハウスを導入し、新たに冬季間に野菜を販売したい。
⇒ハウスの導入に必要な経費（資材費、建て方含む）を助成します。
- ③ 漬物やお惣菜を作って販売したい。
⇒保健所の認可を得るために必要な自宅の改装に必要な経費を助成します。
- ④ お惣菜などをすでに販売しているが、オープンなど新たな調理器具を導入して、新商品を開発したい。
⇒調理器具や包装に必要な器具の導入に必要な経費を助成します。

○上記以外の取り組みに対しても支援できるので、一度お話を聞かせてください。

どのくらい助成が受けられるの？

- ・かかった経費の1/2を農業者に直接助成します。
坂井市内に在住の個人生産者 補助上限 100万円まで
坂井市内に所在する営農集団、集落営農組織等の組織 又は法人 200万円まで

興味があるけど、どうすればいいの？

・応募用紙（別紙）にチャレンジ内容、チャレンジに必要な資材や機械および金額等を記入し、坂井市役所農業振興課までご提出ください。

・応募の締め切り後、改めてチャレンジの内容等をお聞かせいただきます。

◆応募締め切り ⇒ 令和5年6月30日（金）

ご質問がある方は坂井市役所農業振興課の橋本までご連絡ください。

TEL:(0776)50-3150 〒919-0592 坂井市坂井町下新庄1-1



詳細はこちらから